

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	農業者年金事務事業			事業コード	1471
所属コード	330200	課等名	農業委員会事務局	係名	業務係
課長名	大山 浩一	担当者名	鈴木 祐子	内線番号	7166
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 1 目 農業者年金事務（003-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 S46 年度
根拠法令等 (H26)	独立行政法人農業者年金基金法第 10 条第 1 項, 独立行政法人農業者年金基金法施行規則第 85 条			

(2) 事務事業の概要

農業者年金制度の普及・拡大と適切な年金受給の推進。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 46 年農業者年金基金法により制度発足，平成 14 年改正法により新制度が創設された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

受給者の増加等により法改正され，保険料は旧制度（平成 13 年 12 月以前）の賦課方式から，新制度（平成 14 年 1 月 1 日施行）は積立方式（確定拠出型）となった。受給者からは概ね良い制度であると受け止められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

20 歳以上 60 歳未満の国民年金（第 1 号保険者）に加入する農業従事者及び農業者年金受給者。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 条件に合致する未加入農業従事者数	人	1,394	1,298	1,131	1,131	913
B 現在の加入者	人	180	222	198	204	152
C 受給者	人	861	800	766	766	771

（3）25 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 農業者年金加入対象の抽出
- ・ 制度の周知と加入勧奨
- ・ 加入手続き指導と処理
- ・ 異動届出指導と処理
- ・ 受給指導と処理
- ・ 関係機関（農業者年金基金，農協）との連絡調整

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 制度の周知，加入推進指導	人	263	220	222	222	201
B 受給指導	件	89	72	87	90	113
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

国民年金に加算して農業者年金を受け取ることができ，農業者の老後の生活を安定させることができる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 新規加入者数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	1	2	6	6	1
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	55	48	127	0	0
	⑤その他()	千円	1,093	1,048	601	623	479
	A 小計 ①～⑤	千円	1,148	1,096	728	623	479
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	800	800	800	800	800
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
計	トータルコスト A+B	千円	4,348	4,296	3,928	3,823	3,679
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

農業者年金は、国民年金の上乗せ分として農業者の生涯所得と生活の安定に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

加入資格を有する全ての農業者が対象となっている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

廃止・休止した場合，農業者の将来の経済的安定性を担保する年金制度が周知されず，農業者にとって不利益となり，将来の日本の農業の弱体化に繋がる可能性がある。

また，農業者年金加入者の事務手続きが煩雑になる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がない。

事業実施が独立行政法人農業者年金基金の事務処理要綱に基づいている。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

加入資格を有する全ての農業者が対象となっており，加入者が掛金を納入することにより費用負担している。

(4) 効率性評価

削減できない。

最小限の人員体制で事業を実施しており削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	活力ある農林業の振興	コード	51
	小施策（推進項目）	生産意欲と技術の向上	コード	511

(2) 改革改善の方向性

独立行政法人農業者年金基金の事務処理要綱に基づき，的確に事務処理を行う。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事務処理量が増加した場合の，人員体制。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

農業者の老後の生活安定と担い手の確保のため，今後も新農業年金制度の周知等に努め，より一層の加入促進を図っていく必要がある。